

## 物品売買契約書

広域紋別病院企業団（以下「甲」という。）と (以下「乙」という。) とは物品売買について次のとおり契約を締結する。

第1条 契約する物品の売買価格、仕様事項、数量、納入期日及び納入場所等は次のとおりとする。

(1) 物品名、仕様事項、数量及び金額

物品名	仕様事項	数量		
別紙仕様書のとおり				

(2) 売買価格

一金 , , 円（内、取引に係る消費税額 , , 円也）

(3) 納入期日及び納入場所

契約の日から、仕様書に記載された納入期限までに納入場所に納入しなければならない。（諸事情により納期が遅れる場合は、事前に連絡すること）

(4) 契約保証金

免除

第2条 乙は、乙以外の者にこの契約に基づく債務の全部又は一部の履行を委任し、若しくはこの契約により生じる債務を他に譲渡し、若しくは債務を移転してはならない。

第3条 乙は、天災その他避けがたい事由により納期限までに物品を甲の指定する場所に納品することができないときは、直ちに甲に連絡し、必要な指示を受けなければならない。

第4条 乙は、乙が故意又は重大な過失により納期限までに物品を甲の指定する場所に納入しないときは、遅延日数1日につき売買価格の民法(明治29年法律第89号)第404条で定める率の割合（年当たりの割合は、閏年の日を含む期間についても365日の割合とする。）で計算して得た額を甲に納入しなければならない。

第5条 乙は、物品を納入しようとするときは、その旨を甲に連絡しなければならない。

第6条 甲は、物品の納入を受けたときは、その日から10日以内に検査を行うものとする。

2 甲は、検査の結果、契約内容の全部又は一部が契約に違反し、又は不当であることを発見したときは、乙に対して修繕又は他品との交換を求めることができる。この場合において再検査の時期は、甲が乙から修繕又は交換を終了した旨の連絡を受けた日から10日以内とする。

第7条 甲は、前条の検査を完了したのち、乙から適法な支払い請求書を受理したときは請求書受理後30日以内に契約金額を支払う。

2 甲は、前項に規定する期間内に代金を支払わないときには、乙に対して支払う金額に同条の期間を経過した日から支払う日までの期間について、その日数に応じ契約締結の日において適用される政府契約の支払遅延防止等に関する法律（昭和24年法律第256号）第8条第1項の規定に基づき政府契約の支払遅延防止等に対する遅延利息の率を定める件（昭和24年12月大蔵省告示第991号）に定める割合（年当たりの割合は、閏年の日を含む期間についても365日の割合とする。）で計算した額を遅延利息として支払うものとする。

第8条 乙は、納入検査後1年以内に甲の責に帰する理由によらない事由により納入品に支障が生じたときは、無料で修繕又は納入品を取り替えるものとする。

第9条 甲は、次の各号の一に該当する場合には、この契約を解除することができる。

- (1) 乙の責に帰する理由により納期限内に物品を納入しないとき。
  - (2) この契約の履行について、乙又はその代理人若しくは使用人等に契約に違反する行為又は不正の行為があったとき。
  - (3) 乙が納入期限内にこの契約を履行することができないと甲が認めたとき。
  - (4) 乙が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下同じ。））又は暴力団関係事業者（暴力団員が実質的に経営を支配する事業者その他同条第2号に規定する暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する事業者をいう。）に該当したとき。
- 2 前項の定めによって甲がこの契約を解除したことにより、乙に損害が生ずることがあっても、乙は甲に対してその損害額の請求をすることができないものとする。
- 第10条 甲及び乙は、この契約の履行に際し知得した相手方の秘密を第三者にもらし又は利用してはならない。
- 第11条 甲は、物品の一部、既納部分に対して完納前に契約金の一部を支払うことができる。この場合は、乙は第5条及び第6条の定めにより甲の検査を受けなければならぬ。
- 2 前項により支払いをする金額は、既納部分に対する代価の範囲内で甲の定めた金額とする。但しその時期は、甲・乙協議して定める。
- 第12条 納品に要する費用は、乙が負担するものとする。
- 第13条 この契約について定めのない事項については、広域紋別病院企業団病院事業会計規程によるものとする。又、この条項に疑義を生じた場合はその都度、甲・乙協議し別に定めるものとする。

上記契約の証として、本書2通を作成し、記名押印のうえ各自1通を保有する。

令和7年 月 日

甲 紋別市落石町1丁目3番37号  
広域紋別病院企業団  
企業長 緑川泰 印

乙

印